

## 審議された議案の主なもの

- ◆龍ヶ崎市農産物等直売所の設置及び管理に関する条例について
- ◆龍ヶ崎市税条例等の一部を改正する条例について
- ◆龍ヶ崎市市街地活力センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について

[審議結果は4ページ]

### 条例

#### ▼龍ヶ崎市農産物等直売所の設置及び管理に関する条例について

龍ヶ崎地方卸売市場の廃止に伴い、当市場へ出荷していた生産者からの身近で販売できる場が必要であるなどの要望を踏まえるとともに、市内で生産され、生産者の顔が見える安全安心で新鮮な農産物を市民に提供する地産地消の拠点としても期待できる、農産物等直売所の計画を検討してきたところ、今般、文化会館敷地内で来年4月のオープンに向けた調整が整いましたことから、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づく施設として、龍ヶ崎市農産物等直売所「たつのこ産直市場」を設置するために必要な事項を定めるものです。

なお、本条例の制定により、重要な公の施設及び特に重要な公の施設に関する条例の改正が必要となるため、併せて所要の改正を行うものです。

#### ▼龍ヶ崎市税条例等の一部を改正する条例について

軽自動車税について、現行の「軽自動車税」を軽自動車税の「種別制」とするとともに、環境に良い軽自動車の普及を促進するために、新たに「環境性能制」を設けるための改正を行うものです。

また、市民税については、法人税割の標準税率及び制限税率を引き下げられることに伴う改正を行うなど、併せて所要の改正を行うものです。

#### ▼龍ヶ崎市市街地活力センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

市街地活力センターの建物において、起業、創業支援でありますインキュベーション事業を開始することに伴い、市街地活力センターの施設のうち、コミュニケーションルーム部分について、公の施設から除外するため、改正を行うものです。

#### ▼稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について

国の広域行政圏施策が見直され、「広域行政圏計画策定要綱」

が廃止されたことに伴い、稲敷地方広域市町村圏事務組合においても、共同処理する事務のうち、「広域市町村圏計画」の策定等について、現計画の終了をもって廃止するため、地方自治法第286条第1項の規定により、同組合の規約を変更することに、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

### 補正予算

#### ▼平成29年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第4号)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7626万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ251億5767万8000円とするものです。

#### ▼平成29年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5283万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億8593万3000円とするものです。

### 新年のごあいさつ



議長 寺田寿夫

新年あけましておめでとう  
ございます。皆さまには、輝かしい新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

現在、当市も含め我が国においては深刻な少子化と高齢化が進行し、人口減少社会が到来しています。このような状況の中、当市では将来にわたって活力ある地域社会を形成すべく、子育て環境日本一など4本の日本一の旗を掲げ、市民の皆さまが住んでよかったと思っただけのまちづくりを進めています。

市議会としましては行政のチェックをはじめ、ご要望等をまちづくりに反映できますよう積極的な提言や提案を行い、皆さまのご期待にこたえるよう努力してまいります。

本年も議会活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。